

## 23 いぬと ねこ



いぬや ねこを 飼うときは だいに そだてて ください。

### (1) いぬを 飼うとき



#### ① いぬの 登録

いぬを 飼うときは 飼いはじめてから 30日以内に 市役所へ きて ください。

いぬの 登録をして ください。

子いぬは 生まれて 90日すぎたから 登録を して ください。



#### ② いぬの ちゅうしゃ

狂犬病にならないように どうぶつびょういんで ちゅうしゃを うって ください。

ちゅうしゃを うったあと 「狂犬病予防注射済証」を もって 市役所へ きて ください。市役所で 「狂犬病予防注射済票」を もらって ください。

まいとし 1回 ちゅうしゃを うって ください。

いぬの 登録と ちゅうしゃは ほうりつで きめられています。

かならず おこなって ください。



#### ③ 登録の お金

登録手数料 3,000円

注射済票交付手数料 550円      ごうけい 3,550円

たくさん (10とういじょう) 飼うときは 山武保健所に とどけて ください。





## (2) ねこを <sup>か</sup>飼うとき

ねこは いえの中<sup>なか</sup>で <sup>か</sup>飼って ください。

ねこの <sup>ふん</sup>糞や おおきな なきごえは まわりの人<sup>ひと</sup>に めいわくを かけます。

ねこの <sup>ふにんきよせいしゅじゅつ</sup>不妊去勢手術<sup>を</sup>して ください。

ねこが まいごにならないように <sup>まいごふだ</sup>迷子札や <sup>まいくろちっぷ</sup>マイクロチップなどを つけて ください。

のらねこには えさを あげないで ください。

のらねこに えさを あげてしまったときは あなたが <sup>か</sup>飼って ください。



◎ 81ページと 82ページの むずかしい ことば ◎

※登録<sup>とうろく</sup>・・・あなたが いぬを <sup>か</sup>飼っていることを 市役所<sup>しやくしよ</sup>にとどけることです。

※狂犬病<sup>きょうけんびょう</sup>・・・いぬの びょうきの なまえ

※登録手数料<sup>とうろくてすうりょう</sup>・・・いぬを <sup>とうろく</sup>登録したとき はらう お金

※注射済票交付手数料<sup>ちゅうしやずみひょうこうふてすうりょう</sup>・・・いぬの <sup>ちゅうしや</sup>ちゅうしやをしたあと <sup>ちゅうしやずみひょう</sup>注射済票を <sup>しやくしよ</sup>市役所で うけとるための お金

※山武保健所<sup>さんむほけんじよ</sup>・・・山武健康福祉センター<sup>さんむけんこうふくしせんたー</sup>

ばしよ：〒283-0802 千葉県東金市東金907-1 でんわばんごう：0475-54-0611

※不妊去勢手術<sup>ふにんきよせいしゅじゅつ</sup>・・・ここでは ねこが こどもを うむことが できないようにすることを <sup>い</sup>言います。

くわしい <sup>はなし</sup> 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
かんきょうほぜんか 環境保全課	さんむしとのだい <sup>ばんち</sup> 山武市殿台296番地 ⑯まどぐち	0475-80-1161

< うけつけ時間 > 月曜日<sup>じかん</sup>から 金曜日<sup>げつようび</sup>まで 金曜日<sup>きんようび</sup>まで ごぜん 8時30分<sup>じ</sup>から ごご 5時15分<sup>じ</sup>まで

※土曜日<sup>どようび</sup> 日曜日<sup>にちようび</sup> しゅく日<sup>じつ</sup>と 12月29日<sup>がつ</sup>から つぎの年<sup>とし</sup>1月3日<sup>がつ</sup>までは やすみです。